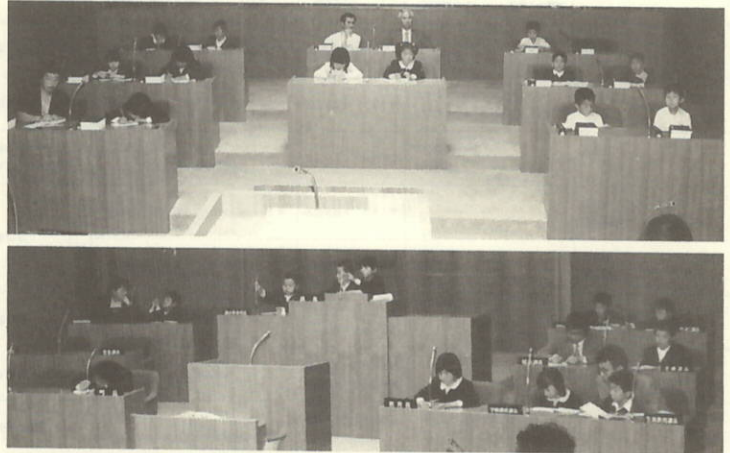
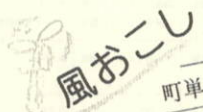




広報と



瀬戸町発見!! 探検できたかな(町内めぐりの子供たち)



- 町老人保健福祉計画を策定する・2~3
- 町単独事業のご案内4~5
- お知らせ板「梅雨季を前に…」「美しい花づくり…」etc6
- ヘルスアイ (各種検診スタート)…健康が一番大切……7
- ちょっとHotですよ (もりだくさんでおおくりします)8~9
- みんなのページ「わが家のアイドル」「高齢者のひとこと」他10~11
- 人々のうごき12

'94
6
No.254

町老人保健福祉計画の公表

平成五年年度において町老人保健福祉計画を策定いたしました。その内容については次のとおりです。

一 計画策定の趣旨
本町の人口の高齢化は過疎化とともに急激に進展し平成五年の高齢化率は三十二%となり、人口の三人に一人が六十五歳以上の高齢者となっております。
また、今後も高齢化は進行し、平成十一年度末には四十二%となると推計されます。

このような人口の高齢化とともに、少子化・核家族化・女性の社会参加等の社会環境の変化は、家庭における寝たきり老人や痴呆性老人等の介護力の低下傾向の要因であり、今後高齢者の生活を支える福祉サービスの必要性は急速に高まるものと考えられます。
このような状況のなか、国の高齢者保健福祉推進十

か年戦略(ゴールドプラン)の推進にあわせ、本町の保健福祉行政を計画的かつ効果的に推進するために、サービス目標量およびその供給体制のありかたを明示して計画策定したものです。

二 計画期間
この計画は、平成十一年度を目標年度と設定し、目標年度の人口や高齢化の状況を推測しその人口構造に応じた保健福祉施策の提供体制を、計画期間のなかで具体的に整えていくこととしています。

三 平成十一年度の本町の推計人口
計画で推計した平成十一年度の本町の総人口は、二、八〇〇人で、高齢化率は、四二・一%になると予想されます。

目標年度における推計人口

区分	男	女	計
総人口	1,280人	1,520人	2,800人
65歳以上人口	470人	708人	1,178人
(高齢化率)	36.7%	46.6%	42.1%
75歳以上人口	198人	364人	562人
(後期高齢化率)	15.5%	23.9%	20.1%

四 要援護老人の推計

寝たきり老人や痴呆性老人、虚弱老人等ならかの援助を要する高齢者の数は現在の実数により、寝たきり老人等になる率を算定しその率により平成十一年度の出現人数を推計しています。

目標年度における要援護老人数

区分	人数	備考
総人口	2,800人	
65歳以上人口	1,178人	高齢化率42.1%
寝たきり老人	29人	出現率 2.5%
痴呆性老人	11人	出現率 0.9%
虚弱老人	45人	出現率 3.8%

五 保健福祉サービスの目標水準

目標年度における保健福祉のサービス提供目標は、各対象者別に目標水準を設定し、在宅サービス等の向上を目指します。
また、目標年度において目標水準のサービスが提供できるよう、保健福祉にかかわる職員の確保や施設の整備を平成十一年度までに表の目標のように整えることとしています。

なお、この目標達成にむけて、今年度「デイサービスセンター」の建設に着手いたします。

七 保健福祉の環境整備

地域での保健福祉サービスを担うボランティア等の人材育成や、住民組織の活動支援等により地域の協力体制を整えるとともに、保健福祉サービスが必要な時に容易に利用できる環境整備をおこなうよう取り組みをすすめていきます。

八 まとめ

これから二十一世紀にむかって、この計画をもとに福祉施設の整備を中心として保健福祉サービスの提供基盤を築きあげていくとともに、必要なマンパワーの確保を図り、保健・福祉・医療の連携による効率的な事業の推進により、すべての町民が、人生八十年代の長期化した高齢期を、住み慣れた地域において、「健康で、安心して」暮らせるような保健福祉システムを構築された地域社会の形成を目指して取り組みをすすめることとしています。
計画推進にあたり、町民各位の支援・協力をお願いします。



来に向かっての対応を!!

平成6年度町単独補助事業について

町の主要施策に掲げられている産業おこし、老人保健福祉の充実、生活環境の整備、人材育成等にかかわる町単独補助事業を次のとおり策定しています。

なお、詳細については、担当課までお問い合わせ下さい。

後継者等育成確保対策事業 (愛媛県農林漁業者自立支援事業)

事業区分	該当要件(補助対象)等	奨励金等の額	備 考	担当課
1.新規就労者奨励金	満40才未満で新規に就労し、定住の意志のある者	1人当たり 100,000円	支給申請は住民登録時とし、6ヶ月経過をもって認定・支給する。但し、3年未満で転出した場合は、奨励金の還付を請求することができる。(農林漁業及び商工業に従事する後継者)	産業課
2.Uターン奨励金	満40才未満で、家族を伴って帰町し、定住する者	1世帯当たり 200,000円		
3.新技術研修奨励金	満40才未満の瀬戸町民で、農林漁業及び商工業に関する新技術を取得しようとする者	1日当たり 5,000円以内	研修目的地までの往復旅費及び研修期間中の研修日当。短期研修(1ヶ月未満)及び長期研修(1ヶ年を限度)とする。	
3-1.研修奨励金	農林漁業に従事している40才未満の後継者で農林漁業経営を営むための技術習得を目的とした研修	1人当たり 300,000円	先進農林漁業視察及び農林漁家における体験研修。国・県等の試験研究機関への留学研修。国・県等が行う担い手養成研修(延べ7日以上) 1人当たり 対象事業費 30万円以上	
4.結婚祝金	瀬戸町民で、満40才未満の者が婚姻した時	1組当たり 100,000円	商工業に従事する後継者	
	農林漁業に従事している40才未満の後継者を含む婚姻	1組当たり 100,000円	農林漁業の後継者	
5.仲人謝金	結婚祝金の支給対象となる縁組の仲人	1組当たり 100,000円		
6.住宅整備助成金	農林漁業に従事している40才未満の後継者が住宅整備をした時	1件当たり 200,000円	農林漁業後継者の住宅の新築・取得及び増改築に要した経費が400万円以上(土地代は除く)の事業に対する助成 1件当たり 対象事業費 400万円以上	

(4)

目標年度におけるサービスの目標水準および提供体制

項 目	サービスの目標水準			サービスの目標量	サービス提供体制の確保	現 況
	寝たきり老人	痴呆性老人	虚弱老人			
ホームヘルプサービス	※1回あたり3時間を標準利用時間とする。 2~4回/週	1~4回/週	1~2回/週	年間 8,937時間	ホームヘルパー5人(常勤換算)	ホームヘルパー3人(常勤換算)
デイサービス	3回/週	3回/週	3回/週	年間 6,417回	デイサービスセンターは旧中学校区を基本に整備	未整備
ショートステイ	※1回あたり7日を標準利用期間とする。 6回/年	6回/年	1回/年	年間 371日/人	専用ベッド1床、特別養護老人ホームに他地域の必要数等を勘案し整備	特別養護老人ホーム青石寮を利用
機能訓練	2回/週		2回/週	年間 576回/人	理学療法士1名設置	年間2回開催 延べ132回/人
訪問指導	※1回あたり2時間を標準指導時間とする。 12回/年	12回/年	6回/年	年間 1,210回 延べ 2,420時間	保健師の増員を検討する。	保健師2人
訪問口腔衛生指導	※1回あたり2時間を標準指導時間とする。 1回/年			年間 58時間	訪問指導と有効に結びつける。	
訪問栄養指導	※1回あたり2時間を標準指導時間とする。 1回/年			年間 58時間	訪問指導と有効に結びつける。	
健康教育	年間 40回以上の開催			一般教育 30回/年 重点教育 10回/年		年間 40回開催 参加者 703人
健康相談	年間 80回以上の開催			一般相談 55回/年 重点相談 25回/年		年間 73回開催 参加者 1,623人
健康診査	基本健康診査受診率	50%		受診者数 785人		受診者数 674人 受診率 42.6%
	各種がん検診受診率	30%~40%		受診者数 2,185人		受診者数 1,887人 受診率 29.7%
老人訪問看護 (訪問看護ステーション)	※1回あたり2時間を標準訪問時間とする。 1回/週	1回/週		年間 1,664時間	訪問看護ステーション1箇所整備 専任看護婦配置	未整備
特別養護老人ホーム	整備定員は老人人口の 1.4%程度			必要定員数 16人	町内に1箇所、定員50人で整備 伊方町・三崎町と調整して整備	未整備
在宅介護支援センター	国の指針では中学校区に1箇所程度整備			町内に1箇所整備	特別養護老人ホーム等の福祉施設に併設して整備	未整備
ケアハウス	整備定員は老人人口の 0.5%程度			必要定員数 6人	特別養護老人ホームに併設して整備 定員 30人	未整備
高齢者生活福祉センター	介護支援機能・居住機能・地域住民の交流機能を総合的に提供する施設			デイサービス(B型) 居住定員12名で整備	特別養護老人ホームの整備が困難なときに整備を検討する。	未整備
老人保健施設	整備定員は老人人口の 1.0%程度			必要定員数 12人	町外施設を利用して対応する。	
養護老人ホーム					町外施設を利用して対応する。	

(3)

ヘルスアイ



各種健診スタート

5月25日の大久地区を皮切りに、基本健康診査がスタートしました。5月には大久の他、三机、塩成でも実施し、3地区で27名の方が受診されました。そのうち初回又は、3年以上受診していきなくて、今回久しぶりに受診された方は52名(全受診者の19%)でした。保健活動協力員の皆さんの働きかけとともに、3年間未受診の方への保健センターからの個別案内も効果があったようです。未受診だった理由としては、「医療機関でちゃんと受診している」という方はまだ少なく、「病院にもかかってないし、元気だから」というのが最も多いものでした。健診の目的は、病気を早期に発見するだけでなく、年齢とともに変わっている自分の体を知り、病気の予防や、健康づくりに役立つということでもあります。

基本健康診査、大腸がん検診、結核・肺がん検診

実施月日	対象地区	実施場所	受付時間
8月25日(木)	神崎	神崎集会所	午前10時～11時30分
	田部・高茂	田部集会所	午後1時30分～3時30分
9月21日(木)	上倉	上倉集会所	午前10時～10時30分
	小島	小島集会所	午後1時～3時
9月22日(木)	佐市	佐市集会所	午前10時～10時30分
	足成	足成集会所	午後1時～3時
9月28日(木)	大江	大江集会所	午前10時～11時30分
	志津	志津集会所	午後1時30分～3時

子宮がん検診

実施月日	対象地区	実施場所	受付時間
8月1日(月)	大久・川之浜・田部・神崎・高茂	大久集会所前	午前1時～2時
8月29日(日)	塩成	塩成電気前	(診察は1時30分～)
9月12日(日)	三机・上倉・佐市・高浦・松之浜・足成・大江・志津・小島	町民センター前	

☆個人負担金 400円(当日徴収) 70歳以上の方は無料です。

乳がん検診

実施月日	対象地区	実施場所	受付時間
8月1日(月)	大久・神崎	大久集会所	午後1時～2時
8月29日(日)	塩成	塩成集会所	(診察 1時30分～)
9月12日(日)	三机・上倉・佐市・高浦・松之浜・足成・志津	町民センター	

やめよう!はしご受診
同じ病名であちこちらと病院を渡り歩くことは、しご受診(正しくは重複受診)といえます。医師から病名を告げられると不安になり、更に別の病院で診てもらいたいという気持ちはよくわかりますが、別の病院で診てもらっても結果は同じです。薬剤も同じものか同じ成分のものを用いることで適量を越えることになり、身体にとって危険もあります。また、それぞれの病院で初診料とか再診料・指導料などを支払わなければならない、医療費のムダ使い、ひいては国保税の引き上げにつながるりかねません。自分の主治医をかまえ、正しい受診を心がけて健康な生活を送りましょう。

日頃、健康に自信がある方も、せめて年に一度は自分の体をチェックしてみたい。自分の健康を守るのには、あなた自身です。

①基本健康診査
(内容)問診、尿検査、身体測定、血圧測定、心電図、眼底検査、血液検査(貧血、肝機能、腎機能、尿酸、コレステロール、中性脂肪、血糖)診察。

生活・栄養指導
②結核・肺がん検診
レントゲン撮影、かくたん検査
③大腸がん検診
2日間の便をとり検査
※①②③は同時に実施

移り変わる時代の中、将

町単補助事業一覧表

事業名	事業内容	採択基準	申請手続	担当課
農業振興総合対策事業(産業振興促進対策要綱)	単軌道新設改良事業(単軌道新設等事業町助成取扱要領)	・受益面積24アール以上・農家2戸以上 ・新設の場合軌道延長50m以上であり、又補助対象とする総延長は300mまでを基準とする。 動力機・台車 120,000円/基 軌道 1,200円/m	町より農協へ各農家の要望とりまとめを依頼し、農協よりの申請を受けて認定をし、事業完了後補助金を農協へ交付する。	産業課
	柑橘園更新対策事業	・柑橘類を計画的に植栽又は更新し、同一品種の団地化を図るための新植・改植・高接とする。 20,000円/10アール		
	新技術導入事業	新技術導入の農業施設又は1.5次化のための農産加工施設や、経営合理化産業の振興を目的とした探索事業に対し40%を目途に補助をする。	農協又は実施団体に対し、所定の手続きをして交付する。	
受益者集団施行道路 受益者農道	・受益者集団関係戸数が2戸以上で、延長500m未満・幅員2.5mの切り取り工事を主体とした農道。 ・用地買収、物件補償又は工事の施行については受益者集団が行う。 補助金額 1,300円/m	受益者集団代表者が町長に必要書類を添えて申請書を提出し、認定を受けて工事に着手、事業完了報告を受けて、町長は補助金を代表者に交付する。	町民課	
高齢者福祉対策事業	福祉給付金支給制度	心身障害者及び80歳以上の高齢者 年額 5,000円 87歳以上金額 10,000円	直接町へ申請	町民課
	敬老会経費助成	H. 6.12.31現在 70歳以上の方 1人につき 1,500円程度	町が対象者を抽出し、区長に助成金を交付する。	
	はり、きゅう、マッサージ助成制度	40才以上の方 1回の施術に対し 800円を助成 1人1年間で12回まで	直接町へ申請して利用券を受け取る。(印鑑、保険証持参)	
	紙おむつ支給制度(原材料支給)	常時失禁状態の在宅寝たきり老人等 (1人1ヶ月 30枚)	町社協へ申請	
	代替介護者確保の支援	寝たきり老人の介護者が一時的に介護することが出来なくなった場合等に代替介護者を確保するための費用助成(泊まり込み1日当り 10,000円助成)	町社協へ申請	
介護用ベッド貸与事業	寝たきり老人を介護するために必要な方に介護用ベッドを貸与する	直接町へ申請(所得税課税世帯は利用者負担金有り)		

女性パワーから産業おこしを！



女性農業大学開校する

去る5月27日に、瀬戸町女性農業大学開校式が行われた。女性農業大学は、受講生の交流・学習活動を通じて、農業者として必要な基礎知識・技術の習得、自主性のある農家女性の育成を目的として開校された。当日は開校式の後、第一回講座として大洲市生活改善グループ（若鷲グループ）大野洋子会長を招き「いきいき農業を目指して」と題して講演が行われた。

講演では、今までの農家生活をふり返ってみて感じたことを語る講師の言葉に、受講生のうなづく姿が数多くみられた。また、現在のグループ活動の状況・将来の希望についてもユーモアを交え話され、受講生も農業に新たな気持ちをもったようであった。

今後講座は年8回程度計画され、調理実習、視察研修、果樹・野菜栽培についてのワークショップ、アドバイスなど、幅広い内容で開かれる予定となっている。

老人クラブ会員二百七十名が一同に集い一日を過ごす！！



ちょっとHotですよ！

講演に聞きいる会員

五月三十一日、瀬戸町民センター三階大ホールにおいて、第一回瀬戸町老人クラブ大会を開催した。

町内の十五単位クラブを有し、会員総数八百二十四人と瀬戸町でもっとも大きい団体である連合会では、会員が一同に会し交流・親善を深める場がなかったことから今回、阿部吉輝町連合会長を始め、役員各位の努力により開催する運びとなった。

大会では、これまでに亡くなられた会員さんの冥福を祈り、一分間の黙とうをささげた。又、これまでに功労・功績のあった九名に対し、町長表彰四名と老人クラブ連合会長表彰五名の方々に賞状及び記念品が手渡され、これからも多に活躍されるようにと労をねぎらわれた。

三崎町井野浦老人クラブ会長、池上馨氏の演題「老人クラブで学ぶ」と題した講演では、老人クラブ活動の良さや地域に根ざした仲間づくりをすることの大切さ、さらに健康づくりを日々行い健全で長生きをするこつなどについて聴講し、心新たに老人クラブ活動の良さを感じていた。

午後からは、町文化協会の大正琴演奏・歌謡ショー・日本舞踊・詩吟（詩舞）の各グループによるアトラクションが行なわれ、参加者は有意義な一日を満喫したことでしよ。おつかれさまでした。今後、地域で活躍願いたいものです。



▲受賞の様子

町小学校バスケットボール大会

五月三十一日(火)、真新しい瀬戸町総合体育館で、小学校バスケットボール大会が開催された。

広い体育館では応援にかけつけた保護者の声援や児童のかけ声の中で選手たちは元気よくコートでボールを追いかけていた。

この姿を見て、まんがの「スラムダンク」を思い浮かべた。

「ダンクシュート」を打つ大選手が生まれるかな。



町バスケットボール大会結果

	三机小	大久小	塩成小	川之浜小
三机小	△	×	×	×
		19-19	6-38	14-35
大久小	△	×	×	×
		19-19	5-30	9-36
塩成小	○	○	×	○
		38-6	30-5	20-6
川之浜小	○	○	×	×
		35-14	36-9	6-20

優勝 塩成小学校
準優勝 川之浜小学校

第9ブロック防除組合 営農集団活動開始する

南予農業水利事業の末端施設として、県営畑地かんがい排水事業を進めていた大久地区、第9ブロック（全自動スプリンクラー施設）が完成し、今年五月から営農集団（第9ブロック防除組合）により運転が開始されている。

五月十八日は第二回目の防除を役員十名が午前六時から準備を始め、それぞれ業務に当たっていた。

当日は、心配されていた天気も良く、防除所要時間約三時間と機械班松田さんの説明があった。

スプリンクラー防除が行なわれるようになって、手散布で防除するのがいやになったとか、「こんな楽なことはない」と言われる方又、この一斉防除することにより効果が出る。さらに施設が整備されていない園ではスプリンクラー防除に

合わせて前日に同じ防除をすませた方もいると、ブロック長の松井治哉さんの談話があった。

同日、先に運転開始されている第七ブロック防除組合において同防除が行なわれており、瀬戸町で二団体の組合が組織されたこととなる。今後町内で四ヶ所のスプリンクラー施設が計画され、計六ヶ所に全自動スプリンクラー施設が整備されることとなっている。



▲全自動スプリンクラー防除

六月一日より、くじ付暑中見舞い用はがき「かもめ」(「飛鶴五十円」)を全国の郵便局、切手販売所で発売します。四国での販売種類は①無地②飛行船③キイチゴとタデ草④よさこい鳴子踊りの四種類となっています。初夏から盛夏へ夏の便りはカラフルで美しい「かもめ」をご利用下さい。

なお、楽しみなくじの賞品は①マウンテンバイク、ミニコンポの二点から一点選択の「かもめ」賞(当せん割合十万本に一本、ふるさと小包四十品、ワイルドゆうパケットの精選五十品から一点選択の「ふるさと小包賞」(一万本に三本、「切手シート」賞(百本に六本)です。くじの抽選は九月四日、沖繩市の「沖繩市民会館」で行われます。

◎かもめ1るで 夏だより

わが家のアイドル

佐々木 和 夫さんの三女
とき子

木村 祐三さんの二女
香代子



佐々木 みなみ ちゃん
(平成4年12月25日生まれ)

ひとが大好きなみなみです。家のものが壊ると「おぼり」と言って迎えてくれます。お姉ちゃんやお兄ちゃんに囲まれたくましく育っています。素直な優しい女の子になってほしいな……



木村 彩 ちゃん
(平成4年12月7日生まれ)

元気いっぱい彩です。散歩大好きです。近所のおっちゃんおばちゃん大好きです。いつもかわいがってくれてありがとう。お姉ちゃん、けんかもするけど大好きだよ。「ワック」だけとおもしろいかわい女の子になるからね。

みんなの
作品



大久小学校二年
阿部 愛 さん



これは、まほうのふえをふくとにじや花などがでてくるお話の絵です。こんなふえがほんとうにあったらいいのにな。

塩成小学校四年
島津 真理弥さん



「光」は、明るいイメージがします。大きくのびのびと書くように、がんばりました。



高齢者のひとこと



大久 仲元 スメヲ

二十四年前、町更生保護婦人会発足と同時に会員となりささやかなボランティア活動を続けておりますがその一端を申し上げます。

種々な事情で家庭生活ができない施設の子供達に一日だけでも家庭の味を味わって貰うため毎夏大久の浜へ海水浴に招待しております。場所を提供し、昼食、おやつ等の材料を持寄って下さる人達の善意に子供達は、大喜びしてくれまして、「ありがと〜! 来年もお願いします。サヨナラ!」と見えなくなる迄手を振るの時は一段と成長して……と願わずにいられません。「僕がおとなになって結婚したら子供を連れて大久へ行きますのでその時は声を

かけて下さい。小六男の礼状。「楽しい大久の海水浴も今年が最後。社会に出ても小母さん達を思い出して

第一回愛媛県自然観察会
瀬戸町で開催される

愛媛県主催の自然観察会が、五月十五日に自然公園「須賀の森」と「権現山」をメイン会場に開催されました。

県内各地から約百九十名の応募があった中から抽選で五十名の方が参加されました。

ガン張ります。高三年の礼状より。私達も負けず頑張ります。

のエネルギーを利用した風力発電についての説明を聞いたあと須賀公園へ移動、公園内では、(財)日本自然保護協会自然観察指導員の井上恒男さんから町の概要や自然について説明があり、続いて県の自然海浜保全指導員の星加道雄さんからは、公園内の様子や釣り

人や観光客の自然に対するモラルの欠如や自然海浜の適正利用のためのアドバイスなど話がありました。



参加された方々は、都市部にはない自然を満喫していました。

瀬戸の花嫁ジュンブライ6月便発送

去る、五月二十五日、瀬戸共運場内で瀬戸郵便局、農協、花嫁便協議会事務局の六名が真心を込めて、瀬戸の味を箱詰された。

会員百七名のご家庭に、素顔のまま嫁ぎました特産品は、河内晩柑、直採甘夏、イリコ、天草、風車ミニト

瀬戸の花嫁便
問い合わせ先

- 〒796-005
- 愛媛県西宇和郡瀬戸町塩成
- 瀬戸町農業活性化センター内
- 瀬戸の花嫁便協議会
- TEL 089457321

人々のうごき (5月末現在)	
世帯数	1,218戸
人口	3,086人
男	1,413人
女	1,673人
本籍数	4,284戸
本籍人口	13,889人

広報に掲載不要な方は、
届出時に申し出て下さい。

平成6年5月分



末長く
お幸せに

本報 婚約者氏名 産後者名



お誕生
おめでとう

本報 出生氏名 性別 籍貫者名



おくやみ

本報 死亡者氏名 年齢

年金コーナー

国民年金の加入手続きは
お済みですか

日本国内に住所がある二十歳以上六十歳未満の方は国民年金に必ず加入しなければなりません。

職種などにより、加入する種類が次の三つに分かれています。

【第一号被保険者】

厚生年金や共済組合に加入している方

【第二号被保険者】

第一号被保険者に扶養されている配偶者

【第三号被保険者】

第一号被保険者および第二号被保険者でない方

このうち第二号被保険者については勤務先が届け出をします。

第一号被保険者および第二号被保険者の方は、ご自身で加入手続きをしなければなりません。

加入手続きについての詳しいことは、役場年金係までお問い合わせください。

きんぎょ組だより

次の方から指定預託の申し出がありました。

◎瀬戸町三枝、白石寿政様から、亡妻キミエ氏が生前お世話になったお礼として

金一〇〇,〇〇〇円

◎瀬戸町三枝、岡田包様から、亡父格部氏が生前お世話になったお礼として、

金一〇〇,〇〇〇円

瀬戸町社会福祉協議会の福祉基金に役立てて欲しいと、ふた方より申し出がありました。

紙上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

広報のお礼

大阪府四条町市瀬田北町七一〇〇 山本 秋枝様

神戸市東水区星陵台四丁目一番八一〇三号 瀬田 信夫様

守口市東光町三丁目一二の七 河内 雄孝様

大阪市旭区赤川四丁目二一四 山本 和子様

大東市御供田一丁目一九の二 中島 文枝様

大阪府守口市南寺方東通り二丁目八一―九 大谷 重様

兵庫県川辺郡猪名川町松尾台四丁目五一二六 村上 曉子様